



# 第5期 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2025年6月24日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 場所

広島市中区紙屋町一丁目3番8号  
ひろぎんホールディングス本社ビル  
4階大ホール

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 公益財団法人ひろしま美術館に対する賛助を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

未来を、ひろげる。

ひろぎんホールディングス

証券コード：7337

株主各位

証券コード：7337  
2025年6月3日  
(電子提供措置の開始日2025年5月27日)

広島市中区紙屋町一丁目3番8号  
**株式会社ひろぎんホールディングス**  
代表取締役社長 部 谷 俊 雄

## 第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第5期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.hirogin-hd.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

宝印刷「ネットで招集」 <https://s.srdb.jp/7337/>



東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
※銘柄名「ひろぎんホールディングス」またはコード「7337」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2025年6月23日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時
場 所	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 ひろぎんホールディングス本社ビル4階大ホール
目 的 事 項	<b>報告事項</b> 第5期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 監査結果報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任 の件 <b>第2号議案</b> 監査等委員である取締役1名選任の件 <b>第3号議案</b> 公益財団法人ひろしま美術館に対する賛助を目的とし た第三者割当による自己株式の処分の件

以 上

<株主総会のライブ配信について>

当日会場にご来場いただけない株主さまのために、株主総会の様子をインターネットで配信（ライブ配信による視聴のみ）いたします。株主さまのプライバシーには、十分に配慮して運営いたしますが、予めご了承くださいますようお願いいたします。



配信予定：2025年6月24日（火）10：00～株主総会が終了次第、配信終了  
<https://youtube.com/live/ZPwzPGJmzLg>

（※視聴に伴う通信費用は、株主さまのご負担となりますのでご了承ください。）

当社の会社情報や株主・投資家情報、サステナビリティへの取組み等の情報については、当社ウェブサイトよりご覧いただけます。（<https://www.hirogin-hd.co.jp/>）

株主総会へのご出席に際し、サポート等が必要な株主さまは下記期限までに事前のご連絡をお願いいたします。

【期 限】2025年6月17日（火）

【連絡先】株式会社ひろぎんホールディングス 経営企画グループ 広報・地域貢献室  
TEL 082-245-5151（土日・祝日を除く、9:00～17:00）

# 議決権行使方法のご案内

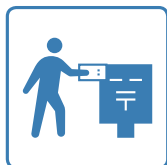
## 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時・場所** 2025年6月24日（火曜日）午前10時  
ひろぎんホールディングス本社ビル4階大ホール

## 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

**行使期限** 2025年6月23日（月曜日）午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、郵送にてご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



### インターネットによる議決権行使

**行使期限** 2025年6月23日（月曜日）午後5時まで

詳細は次頁をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

1. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
2. 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当社定款第16条に基づき、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」を記載していません。したがって、ご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。なお、ご送付している書面の項番の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

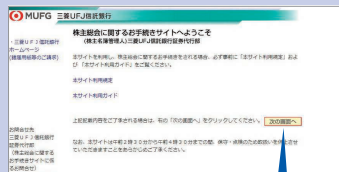
インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。



## パソコンの場合

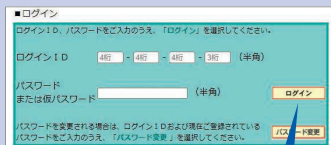
議決権行使ウェブサイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

### 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## スマートフォンの場合

同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。

「ログイン用QRコード」はこちら



議決権行使書(右下)

### ご注意事項

- 1 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- 2 パソコン、スマートフォン等による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに関して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主さまのご負担となります。
- 3 インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
**0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会で検討がなされましたが、会社法の規定に基づき記載すべき特段の事項はございません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における 現在の地位	取締役会への出席状況 (2024年度)
1	<b>再任</b> 池田 晃治 (男性)	取締役会長（代表取締役）	100% (14回／14回)
2	<b>再任</b> 部谷 俊雄 (男性)	取締役社長（代表取締役）	100% (14回／14回)
3	<b>再任</b> 清宗 一男 (男性)	取締役専務執行役員	100% (14回／14回)
4	<b>再任</b> 横見 真一 (男性)	取締役専務執行役員	100% (12回／12回)
5	<b>再任</b> 廣江 裕治 (男性)	取締役専務執行役員	100% (12回／12回)
6	<b>再任</b> 新免 慶憲 (男性) <b>社外</b> <b>独立</b>	取締役	100% (14回／14回)
7	<b>再任</b> 松村 はるみ (女性) <b>社外</b> <b>独立</b>	取締役	100% (12回／12回)

1

いけだ こうじ  
池田 晃治

(男性) 1953年9月3日生

再任

**略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)**

1977年 4月	株式会社広島銀行入行	2020年 10月	当社取締役会長 (代表取締役) (現任)
2006年 4月	同執行役員福山営業本部長	2022年 4月	株式会社広島銀行取締役会長 (現任)
2008年 4月	同常務執行役員福山営業本部長		
2009年 4月	同常務執行役員総合企画部長		
2009年 6月	同常務取締役総合企画部長		
2011年 4月	同常務取締役		
2012年 6月	同取締役頭取 (代表取締役)		
2018年 6月	同取締役会長 (代表取締役)		

**(重要な兼職の状況)**株式会社広島銀行取締役会長  
広島商工会議所会頭**取締役候補者とした理由**

1977年より当社グループの一員として、主に営業部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、2012年6月より株式会社広島銀行代表取締役頭取、2018年6月より同代表取締役会長、2020年10月より当社代表取締役会長を務めており、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 所有する当社の株式数  
18,800株

2

へや としお  
部谷 俊雄

(男性) 1960年5月1日生

再任

**略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)**

1983年 4月	株式会社広島銀行入行	2020年 10月	当社取締役社長 (代表取締役) (現任)
2008年 4月	同広島東支店長	2022年 4月	株式会社広島銀行取締役
2011年 4月	同総合企画部長		
2013年 4月	同執行役員本店営業部本店長		
2015年 4月	同常務執行役員本店営業部本店長		
2016年 4月	同常務執行役員		
2016年 6月	同取締役常務執行役員		
2018年 6月	同取締役頭取 (代表取締役)		

**(担当)**

秘書室長

**取締役候補者とした理由**

1983年より当社グループの一員として、主に営業部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、2018年6月より株式会社広島銀行代表取締役頭取、2020年10月より当社代表取締役社長を務めており、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 所有する当社の株式数  
10,261株

3

きよむね かずお  
清宗 一男

(男性) 1963年2月8日生

再任

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1986年 4月	株式会社広島銀行入行	2020年 6月	同取締役常務執行役員
2008年 10月	同営業統括部融資企画室長	2020年 10月	当社取締役常務執行役員
2010年 4月	同融資企画部融資企画室長	2022年 4月	同取締役専務執行役員 (現任)
2013年 4月	同本川支店長		株式会社広島銀行取締役頭取
2015年 4月	同大手町支店長		(代表取締役) (現任)
2018年 4月	同執行役員呉支店長兼呉市役所 出張所長	(重要な兼職の状況)	
2020年 4月	同常務執行役員	株式会社広島銀行取締役頭取 (代表取締役)	

取締役候補者とした理由

1986年より当社グループの一員として、主に営業部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、2022年4月より株式会社広島銀行代表取締役頭取を務めており、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 所有する当社の株式数  
9,500株

4

よこみ しんいち  
横見 真一

(男性) 1965年7月18日生

再任

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1989年 4月	株式会社広島銀行入行	2022年 6月	同取締役常務執行役員
2010年 10月	同下松支店長	2024年 4月	同取締役専務執行役員
2013年 4月	同個人営業部プライベートバン キング推進室長	2024年 6月	当社専務執行役員
2017年 4月	同アセットマネジメント部副部長		同取締役専務執行役員 (現任)
2018年 4月	同アセットマネジメント部長		株式会社広島銀行取締役専務執 行役員 (代表取締役) (現任)
2018年 10月	同総合企画部長	(重要な兼職の状況)	
2020年 4月	同執行役員総合企画部長	株式会社広島銀行取締役専務執行役員 (代表取締役)	
2020年 10月	当社経営企画部経営企画グループ長	(担当)	
2021年 11月	同経営企画部経営企画グループ長 兼サステナビリティ統括室長	グループ営業戦略部長	
2022年 4月	同常務執行役員 株式会社広島銀行常務執行役員		

取締役候補者とした理由

1989年より当社グループの一員として、主に営業部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、2024年6月より株式会社広島銀行代表取締役専務執行役員を務めており、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (12回/12回)

■ 所有する当社の株式数  
6,600株

5

ひろえ ゆうじ  
廣江 裕治

(男性) 1966年11月4日生

再任

## 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1989年 4月	株式会社広島銀行入行	2022年 6月	同取締役常務執行役員
2011年 4月	同吉島支店長	2024年 4月	同取締役専務執行役員 (現任) 当社専務執行役員
2013年 4月	同融資企画部融資企画室長	2024年 6月	同取締役専務執行役員 (現任)
2016年 4月	同福山胡町支店長		
2018年 4月	同人事総務部長		
2020年 4月	同執行役員呉支店長兼呉市役所 出張所長	(重要な兼職の状況) 株式会社広島銀行取締役専務執行役員 (担当)	
2022年 4月	同常務執行役員	経営企画部長、経済産業調査部長	

## 取締役候補者としての理由

1989年より当社グループの一員として、主に企画部門、営業部門、人事部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (12回/12回)

■ 所有する当社の株式数  
5,700株

6

しんめん よしのり  
新免 慶憲

(男性) 1956年10月26日生

社外

独立

再任

## 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1980年 4月	日本銀行入行	2015年 8月	公益社団法人日本証券アナリスト協会代表理事
2007年 3月	日本銀行京都支店長	2017年 8月	公益社団法人日本証券アナリスト協会理事
2009年 7月	日本銀行検査役	2020年 6月	株式会社広島銀行取締役 (社外)
2010年 11月	社団法人日本証券アナリスト協会 会参与	2023年 6月	当社取締役 (社外) (現任)
2011年 10月	公益社団法人日本証券アナリス ト協会事務局長		

## 社外取締役候補者としての理由および期待される役割

日本銀行および公益社団法人日本証券アナリスト協会にて培われた金融全般における高度な専門性と豊富な実務経験を有しております。2020年6月より株式会社広島銀行取締役 (社外)、2023年6月より当社取締役 (社外) に就任しており、引き続きその高度な専門性や高い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 所有する当社の株式数  
5,400株

# 7 まつむら 松村 はるみ (女性) 1954年3月25日生

社外 独立 再任



■ 取締役会への出席状況  
100% (12回/12回)

■ 所有する当社の株式数  
1,500株

## 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1976年 4月	株式会社西武百貨店 (現株式会社そごう・西武) 入社	2019年 7月	株式会社ロック・フィールド取締役 (社外) (現任)
2004年 6月	株式会社アンリ・シャルパンティエ (現株式会社シュゼット) 代表取締役	2022年 6月	株式会社上組取締役 (社外) (現任)
2011年 7月	株式会社住生活グループ (現株式会社LIXIL) 上席執行役員 株式会社LIXIL上席執行役員	2023年 6月	株式会社広島銀行監査役 (社外)
2016年 11月	株式会社LIXILグループ (現株式会社LIXIL) 執行役専務 株式会社LIXIL取締役専務役員	2024年 6月	当社取締役 (社外) (現任)

(重要な兼職の状況)  
株式会社ロック・フィールド取締役 (社外)  
株式会社上組取締役 (社外)

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

企業経営者として豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識を有しております。2023年6月より株式会社広島銀行監査役 (社外)、2024年6月より当社取締役 (社外) に就任しており、引き続きその豊富な経験や高い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 新免慶憲氏および松村はるみ氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 新免慶憲氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、株式会社広島銀行社外取締役の在任期間と通算して5年となります。  
4. 松村はるみ氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、株式会社広島銀行社外監査役の在任期間と通算して2年となります。  
5. 横見真一氏、廣江裕治氏および松村はるみ氏については、2024年6月の当社取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。  
6. 当社は、新免慶憲氏および松村はるみ氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
7. 新免慶憲氏および松村はるみ氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。  
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について当該保険契約によって補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。本議案が承認可決された場合は、各候補者が当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案

# 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 熊野達朗氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

あおき りゅういち

青木 龍一

(男性) 1967年1月24日生

新任

### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況および担当）

1989年 4月	株式会社広島銀行入行	2023年 4月	株式会社広島銀行リスク統括部
2012年 4月	同リスク統括部リスク統括課長		理事
2016年 4月	同名古屋支店長	2023年 6月	同常勤監査役（現任）
2019年 4月	同法人企画部長		
2021年 4月	同リスク統括部長		
	当社経営管理部リスク統括グループ長		



■ 取締役会への出席状況

■ 監査等委員会への出席状況

■ 所有する当社の株式数  
5,745株

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

1989年より当社グループの一員として、主にリスク管理部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。2023年6月より株式会社広島銀行常勤監査役に就任しており、その経験や知見を社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に活かすことが期待できるため、監査等委員である取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は法令に定める最低責任限度額としております。本議案が承認可決された場合は、候補者との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について当該保険契約によって補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。本議案が承認可決された場合は、候補者が当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 候補者は、現在、株式会社広島銀行常勤監査役であります。本総会と同日に、同行の第114期定時株主総会の第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり同意されますと、定款変更の効力が生じた時をもって、同行は監査等委員会設置会社に移行し、これに伴い監査役の任期は満了となる予定であります。

## 第3号議案

# 公益財団法人ひろしま美術館に対する賛助を目的とした 第三者割当による自己株式の処分の件

## 1. 公益財団法人ひろしま美術館について

公益財団法人ひろしま美術館(以下「ひろしま美術館」といいます。)は、1945年8月の原爆被災によりあらゆる文化財を失った広島が、「平和文化都市」として将来に亘り繁栄していくため、創業100周年を迎えた当社子会社である株式会社広島銀行(以下「広島銀行」といいます。)が地域と共に歩んだ歴史の記念事業として設立したものです。広島銀行所蔵の美術品等を公開展示することに加え、地域社会に対する創作活動および美術教育も行うことで、芸術に対する知識と教養の向上に資するとともに、地域文化の発展に寄与することを目的としております。

ひろしま美術館では、フランスを中心とする西洋美術に加え、日本近代洋画や日本画など、約1,000点の絵画を所蔵しています。特に、ルノワールやモネなどの印象派の作品は西日本屈指のコレクションを誇り、ゴッホ最晩年の代表作である「ドービニーの庭」や、初期から晩年までの画風の変遷がわかるピカソの作品を展示するなど、国内外問わず、毎年15万人を超える来場者に好評いただいております。地域になくてはならない美術館となっております。

## 2. 自己株式の処分について

当社グループは、2024年4月、〈地域総合サービスグループ〉として、地域社会における当社グループの存在意義を明確に示すとともに、当社グループ・従事者の回帰すべき原点として、パーパス『幅広いサービスを通じて、地域社会と共に、「未来を、ひろげる。』』を制定しました。このパーパスは、地域の成長なくして、当社グループの成長もない、つまり、地域の成長に当社グループが当事者として努めていかなければならないとの考えに基づき、制定したものです。

2024年4月にスタートした「中期計画2024」では、「活力ある地域」(=県内総生産の維持・拡大)の実現に向け、地域のマテリアリティを明確化しました。そのひとつに「街づくり」を掲げ、地域に喜ばれ、訪れる人に選ばれる街づくりに資する取組みを進めております。「街づくり」に取組むことで、人が集まる街となり、地域の発展や課題解決に向けた再投資が生まれ、持続可能な活力ある地域が実現できると考えております。

ひろしま美術館は、広島市内中心部に位置し、印象派を中心とした西日本屈指のコレクションが閲覧できる貴重な場所として、年間15万人を超える来場者がある等、多くの市民や来訪者に親しまれています。また、創作に関する教育活動を行う等、地域の文化振興への貢献度は高く、文化を核とした将来の「街づくり」においても大きな役割を果たしていくものと考えております。

そのため、ひろしま美術館の活動を長期的かつ安定的に支援することは、当社のパーパスや、「中期計画2024」で目指す「活力ある地域」の実現に繋がるものであり、当社グループと地域の

中長期的な発展に資する活動であると考えます。

以上を踏まえ、取締役会を含む当社内での議論を行った結果、当社グループの損益への影響を軽減しつつ、当社株式の配当金によりひろしま美術館の安定的な運営を長期的に支援し続ける手段として、本件を実施することとしたものです。

本自己株式の処分にあたり、当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を共同受託者、ひろしま美術館を受益者とする他益信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託は当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等の信託収益をひろしま美術館に交付し、ひろしま美術館は当該信託収益を活動原資に加え、今後の事業を実施します。

### 3. 処分条件等の合理性

ひろしま美術館が、絵画、彫刻等の美術作品を収集し、保存するとともに広く一般の鑑賞に供し、地域社会に対する貢献を継続的、かつ安定的に実施していくために必要となる活動原資として処分数量の規模は合理的であると考えております。

加えて、本スキームでは、当面は本自己株式の処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、本自己株式の処分による流通市場への影響は軽微であると考えております。

また、本自己株式の処分における株式の希薄化の規模は、2025年3月31日現在の発行済株式総数に対し、0.323%（2025年3月31日現在の総議決権個数3,034,900個に対する割合0.329%、小数点以下第4位を切り捨て）と小規模なものであり、株式市場への影響は軽微であると考えております。加えて当社では、2024年7月25日開催の取締役会決議に基づき、本自己株式の処分を上回る数量（5百万株）を上限とする自己株式を取得し、当該自己株式を本自己株式の処分に充当する計画としており、株式の希薄化を回避する措置を講じているため、株式の希薄化の規模についても合理的であると判断しております。

処分予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、今後締結する信託契約（以下「本信託契約」といいます。）に従って、当社の配当を原資とした信託収益をひろしま美術館に交付します。本信託は、本信託契約に基づき処分株式を保有する予定です。なお、信託を終了する際は、信託財産を受益者に現状有姿のまま交付するものとします。また、本自己株式の処分により本信託が保有する株式の議決権については、信託期間を通じ、行使しないものとします。なお、受益者であるひろしま美術館は、株式を保有する場合はその議決権を行使しないことを定款に定めております。

つきましては、上記の趣旨と目的のため、1株につき1円という払込金額は合理的であると考えており、会社法第199条（募集事項の決定）及び同第200条（募集事項の決定の委任）の各規定に基づき、第三者割当による自己株式の処分に関して、募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

〈処分する自己株式の内容〉

①処分する株式の種類及び上限	普通株式1,000,000株（発行済株式総数に対する割合0.323%※）
②払込金額の下限	1株につき1円
③払込金額の総額	1,000,000円
④処分方法	第三者割当による処分
⑤処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑥処分期日（予定）	2025年8月25日
⑦決定の委任	上記に定めるもののほか、自己株式の処分の募集事項の決定に必要なその他一切の事項については、取締役会の決議において決定いたします。

（※）2025年3月31日現在の発行済株式総数308,775,621株に対する割合

〈ひろしま美術館の概要〉

①名称	公益財団法人 ひろしま美術館
②所在地	広島市中区基町3-2
③理事長	池田 晃治
④活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術品の収集、保管及び寄託の受け入れ</li> <li>・美術品の展示及び解説</li> <li>・美術研究資料の収集及び公開</li> <li>・美術に関する講演会及び講習会の開催</li> <li>・美術教育に関する助成</li> <li>・その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>
⑤活動原資	公益目的事業による収益及び寄付金
⑥開館	1978年11月3日

（ご参考）

【動画】ひろしま美術館のご紹介

右の二次元コードよりひろしま美術館のご紹介をご覧ください。



【本件スキーム図】自己株式の第三者割当



以上

## (ご参考)

### 「中期計画2024」

計画期間:2024~2028年度

「中期計画2024」では、「活力ある地域」(＝県内総生産が維持・拡大している地域)の実現に向け、地域のマテリアリティを明確化しました。その解決に取り組むことを通じて、当社グループは「地域における圧倒的な存在感」の発揮を目指します。また、業務軸の深化・拡大、人的資本の最大化を通じて「当社グループ」の目指す姿を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。

#### 「地域」の目指す姿

経営目標

▶『街づくり・地域開発への関与件数』、『環境ファイナンス実行額』について、5年間累計目標を上方修正

10年後の求められる  
地域像のイメージ



地域のマテリアリティ

人口減少の抑制
街づくり
観光立県としての成長
基幹産業である製造業の成長・再生
産業イノベーション
人的資本への投資
DXの促進
カーボンニュートラルへの対応

当社グループの取組み  
(広島県内5年間累計)

変更なし	スタートアップ・ベンチャー支援件数 800件
変更なし	人材紹介の件数 350件
上方修正	街づくり・地域開発への関与件数 270件(120件)※
変更なし	観光業への投融資額 1,300億円
上方修正	環境ファイナンス実行額 3,000億円(1,800億円)※

≪地域活性化指標≫

広島県の 人口社会増減 減少幅縮小 (2028年)
広島県の 観光消費額 継続的な増加 (2028年)
広島県の 温室効果ガス排出量 継続的な削減 (2028年度)

・・・特に注力すべき事項について、  
≪地域活性化指標≫を設定 ※ ( ) 内は見直し前の目標値

#### 「当社グループ」の目指す姿

経営目標

▶国内市場金利の変化、ソリューション提供の充実等を踏まえ、経営指標『連結ROE』の2028年度目標を上方修正

地域において圧倒的な存在感を発揮

業務軸の深化・拡大

機能



体制  
(人財)

人的資本の最大化

- 金融・非金融面で高度なソリューション提供
- アライアンスを活用した幅広いサービスの提供
- グループ連携の一層の強化

- 従事者一人ひとりの自立的なキャリア形成を組織的に支援(リスクリング等の人的資本投資の拡充)
- 従事者一人ひとりが高いエンゲージメントを保有
- ベースアップを含めた継続的な処遇水準の見直し

企業価値  
向上

$$\text{PBR} = \text{ROE} \times \text{PER}$$

企業価値

≪経営指標(2028年度)≫

上方修正	連結ROE 9.5%以上 (7%以上)※ 当期純利益÷純資産
変更なし	連結自己資本比率 11%程度 自己資本の額÷リスクアセットの額
変更なし	連結BPS 2,000円以上 期末純資産÷期末発行済株式数 (自己株式除く)

※ ( ) 内は見直し前の目標値

## 「中期計画2024」の見直し - 2028年度目標 -

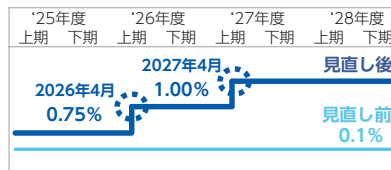
「中期計画2024」の策定時と比べ国内市場金利は大きく変化しており、今後も一定程度上昇することを織り込むなか、お客さまへのソリューションの提供をより一層充実させるとともに、有価証券ポートフォリオの再構築を進めることから、計画最終年度(2028年度)における「連結ROE」、「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標を上方修正いたします。

### <見直し内容 (2028年度)>

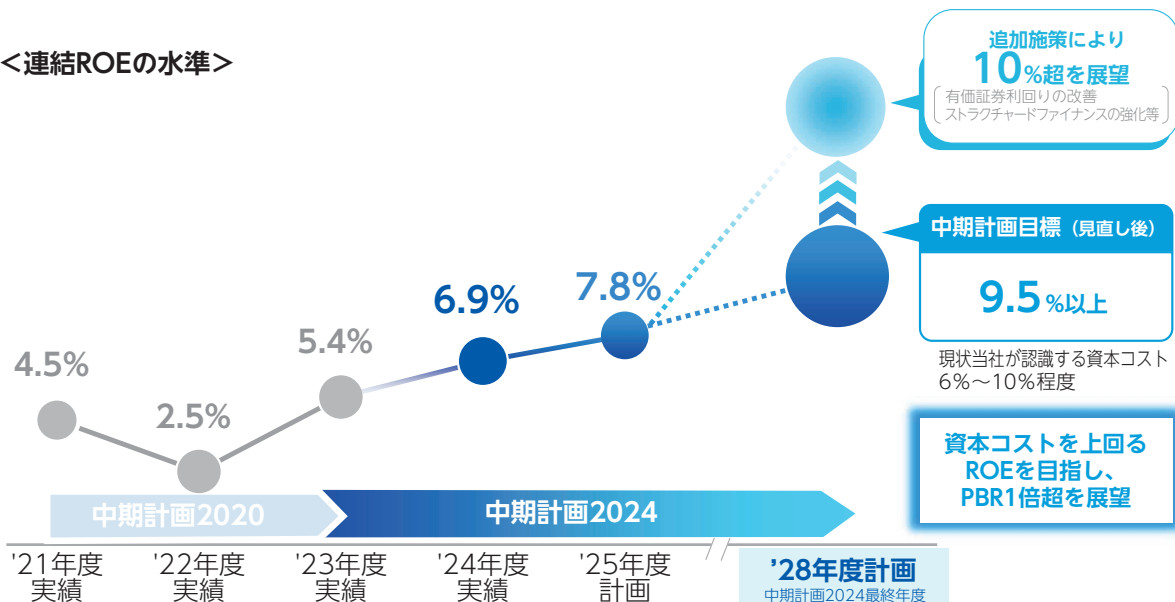


### — 見直しの背景 —

- 昨年公表した「中期計画2024」における金利シナリオは日本銀行政策金利0.1%としており、現状の市場環境と乖離が生じている。
- 市場環境の変化を踏まえるなか、日本銀行の政策金利が段階的に1.0%へ上昇するシナリオへの見直しを実施。

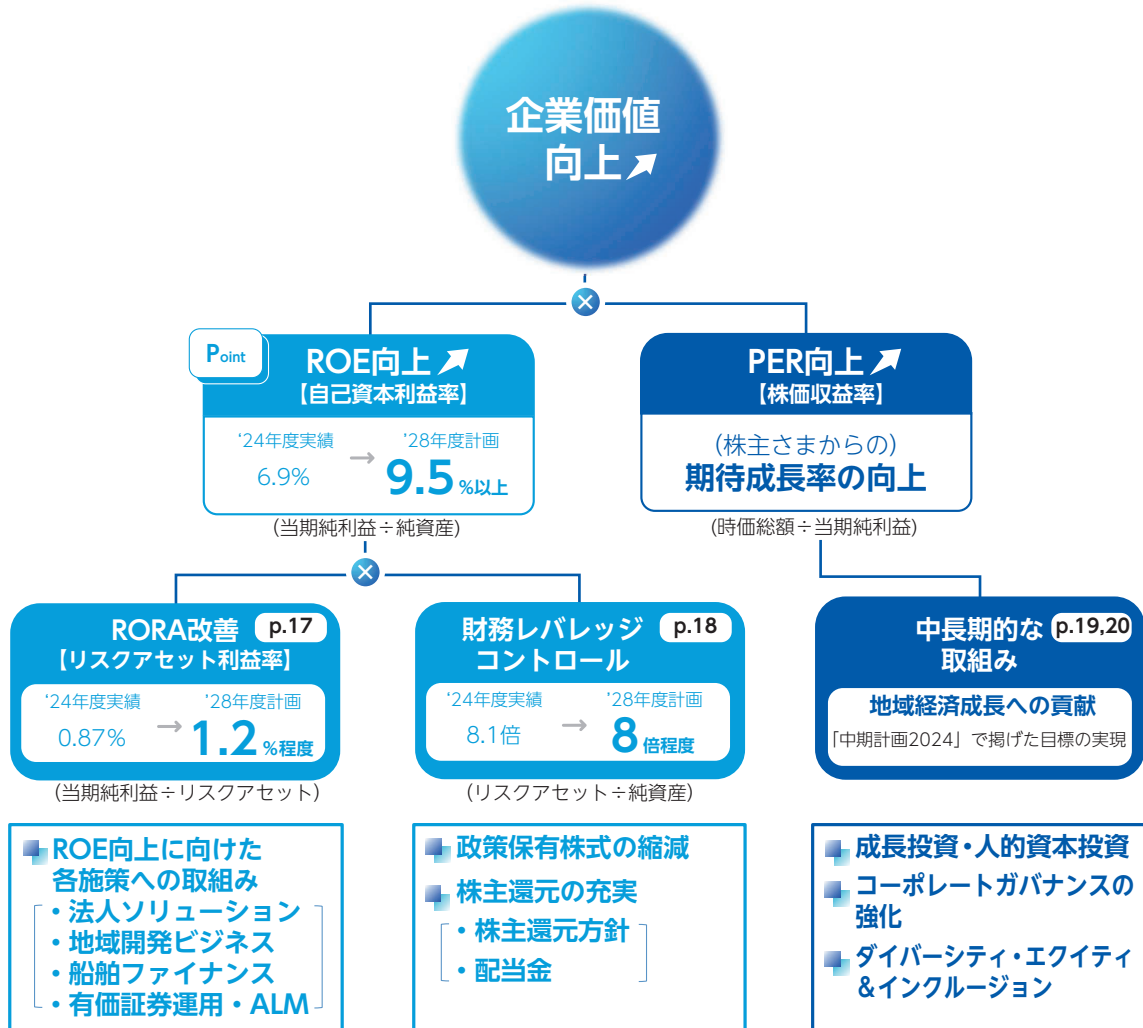


### <連結ROEの水準>



# 企業価値向上に向けて

RORAの改善と財務レバレッジコントロールにより、ROE9.5%以上を目指すとともに、中長期的な取組みを強化し、企業価値の向上を図ってまいります。



## ROEの向上（RORAの改善）

中期計画最終年度（2028年度）にROE9.5%以上を実現するため、「当社グループの強みを活かしたビジネス展開」および「構造改革」を進め、RORAの約0.87%から約1.2%への改善に向け取り組んでまいります。

### ▶ 当社グループの「強み」を活かしたビジネス展開

注力分野		2023年度 (中計スタート前)	2024年度	2028年度	主な取組み
		実績 →		--- 計画 --- →	
法人 ソリューション	関連収益	58億円	74億円	約110億円	当社グループの強みである事業性評価を起点とした、法人向けソリューション（M&A・事業承継支援等）の強化、および将来の核となる新規先の開拓。
	人員配置	72名	94名	160名	
地域開発 ビジネス	関連収益	20億円	28億円	約40億円	ひろぎんエリアデザインが中心となり、地域開発案件の前段階から参画。広島県内では、ホテル・商業施設等の開発案件が多数進捗中で、今後も積極的に関与。
	人員配置	33名	35名	48名	
船舶 ファイナンス	関連収益	103億円	123億円	約160億円	お客さまニーズに対応した柔軟なファイナンス、デジタル技術導入支援、船舶ファンドの活用およびJVによるエクイティ支援、海外進出支援等への対応。
	人員配置	31名	34名	43名	

### ▶ 「構造改革」を進める業務領域

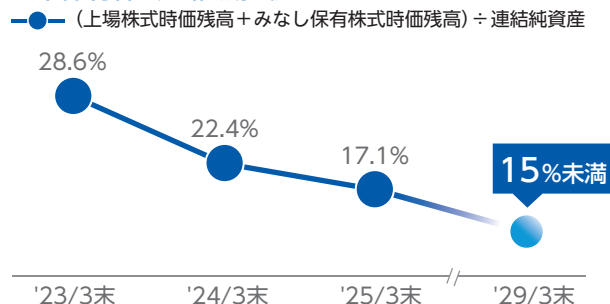
注力分野		2023年度 (中計スタート前)	2024年度	2028年度	主な取組み
		実績 →		--- 計画 --- →	
有価証券運用・ ALM	関連収益	65億円	125億円	約225億円	安定的かつ継続的に高い資金収益が確保できる有価証券ポートフォリオの構築による、有価証券残高2兆円程度および有価証券利回り1.1%超の実現。
	人員配置	45名	47名	52名	

## ROEの向上（財務レバレッジコントロール）

### <政策保有株式の縮減>

政策保有株式（みなし保有株式含む）については、発行体との対話を継続的に実施し、2029年3月末目標（計画最終年度）を連結純資産額の15%未満（時価ベース）とする中、縮減を図ってまいります。

### 政策保有株式の縮減推移



### 残高の状況

(単位：億円)

'年/月	時価残高*	簿価残高
'22/3末	1,386	383
'23/3末	1,430	310 (▲73)
'24/3末	1,201	236 (▲74)
'25/3末	864	221 (▲15)

\*有価証券報告書に記載される「みなし保有株式」含む。

### <株主還元の充実>

#### ■株主還元方針

**配当**  
配当性向40%程度とする中、安定的かつ持続的な増加を基本とした配当の実施



**自己株式取得**  
連結自己資本比率11%程度を目処に、機動的な自己株式取得を実施

#### ■配当金

当社は、定款の規定により、2025年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

1 期末配当金  
**1株当たり24円50銭**

2 効力発生日（支払開始日）  
**2025年6月4日**

※中間配当（1株当たり23円50銭）と合わせて、年間配当は1株当たり48円となります。

<2024年度実績> ■ 配当性向 40.5% ■ 総還元性向 51.7%

## PERの向上（中長期的な取組み）

### <成長投資・人的資本投資>

DXを中心とした「成長投資」、戦略的な人員配置を実現するための「人的資本投資」の拡充により、経営基盤の強化を図ってまいります。

### ■「中期計画2024」の考え方



### ■グループ子会社の人事制度改定（広島銀行、ひろぎん証券、ひろぎんリース、ひろぎんITソリューションズ）

当社グループが求める人財について、その最大化（人財の確保、能力発揮に向けた育成・活躍支援、定着）を図ることが理想の実現に向けて必要不可欠と考えております。

この目的を達成するため、グループ傘下4社を対象として、2025年度に人事制度を大幅に改定します。

4社合計の年間の総投資額は約25億円となり、賞与を含めた年間の賃上げ率は10%程度となる見込みです。

### 【当社グループの求める人財と人事制度改定のポイント】



求める人財の最大化		主な改定の内容と狙い	
求める人財の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>新卒採用（改定対象の4社で実施）の継続的な対応</li> <li>キャリア採用の強化・拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初任給引上げ</li> <li>若手層の処遇水準引上げ</li> <li>勤務制度・体系の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ全社として必要な人財の確保</li> <li>若手層処遇水準、勤務体系等の各社間の差異を縮小し、<b>グループ一体感・モチベーションの向上と人材交流の活性化</b>を促進</li> </ul>
求める人財の育成・活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>意向に応じたキャリアパス形成、挑戦機会付与</li> <li>各社の事業内容に応じた職務遂行能力向上と処遇への反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コース区分制度の改定</li> <li>職能資格制度の改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各社の事業実態に応じた職位や資格毎の人財要件、スキルレベルの可視化</li> <li>適性や能力に応じた<b>柔軟な配置</b>の実現</li> </ul>
求める人財の定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>各社の業務実態や職務に応じた納得度の高い処遇体系</li> <li>社員が安心して働ける職場環境や制度の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職務等級制度の導入</li> <li>先任職員制度の廃止</li> <li>福利厚生としての諸手当拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社的な<b>ウェルビーイング</b>実現</li> </ul>



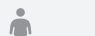

## PERの向上（中長期的な取組み）

### <コーポレートガバナンスの強化>

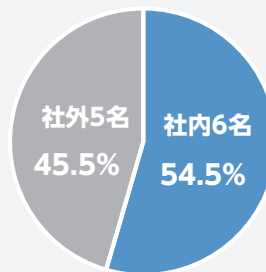
選任議案が承認可決された場合、取締役会の構成および社外取締役比率は以下の通りとなる予定です。

今後も一層のコーポレートガバナンスの強化を企図し、社外取締役比率50%以上を目指し取り組んでまいります。

#### 【選任議案が承認可決された場合の取締役会構成】

 取締役(社内)	5名
 取締役(社外)	2名 (内 女性1名)
 取締役監査等委員(社内)	1名
 取締役監査等委員(社外)	3名 (内 女性1名)
計	11名 (内 女性2名)

#### <取締役会構成>



今後目指す水準

社外取締役比率

**50%以上**

### <ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン>

#### 女性の積極登用 ・活躍支援

#### (女性活躍関連目標)

項目	2025年4月1日 (実績)	2030年度 (目標)
女性取締役比率	18% <sup>※</sup>	30%以上
女性管理職比率	12%	25%程度

※ 選任議案が承認可決された場合の女性取締役比率も、18%となる予定（2/11名）

#### 両立支援

#### (男性の育児休業取得)

▶2024年度に配偶者が出産した従事者全員が育児休業を取得

#### 障がい者の 雇用促進

#### (障がい者雇用比率)

2025年4月1日時点 **2.8%**<sup>※</sup> ▶ 目標 **3.0%**

※ 2025年4月1日時点の法定雇用率2.5%

## (ご参考)

## 取締役のスキル・マトリックス

## 社内取締役

氏名	性別	地位	経験を有する分野			
			経営戦略・ サステナビリティ	法務・リスク管理	営業戦略	DX・IT・システム
池田 晃 治	男性	取締役会長 (代表取締役)	●	●	●	●
部 谷 俊 雄	男性	取締役社長 (代表取締役)	●	●	●	●
清 宗 一 男	男性	取締役専務執行役員	●	●	●	
横 見 真 一	男性	取締役専務執行役員	●		●	
廣 江 裕 治	男性	取締役専務執行役員	●		●	●
青 木 龍 一	男性	取締役 (監査等委員)		●	●	

## 社外取締役

氏名	性別	地位	特に期待する分野			
			企業経営・ サステナビリティ	経済・金融	財務・会計	DX・IT・システム
新 免 慶 憲	男性	取締役		●		
松 村 はるみ	女性	取締役	●			
谷 宏 子	女性	取締役 (監査等委員)			●	
北 村 俊 明	男性	取締役 (監査等委員)				●
大 隈 郁 仁	男性	取締役 (監査等委員)	●			

(注) 上記一覧表は、各取締役が有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

## (ご参考)

### 社外取締役の独立性判断基準

1. 当社において、独立性を有する社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役としての要件および東京証券取引所の定める社外取締役の独立性の基準を充足するとともに、現在または最近において、次の(1)から(6)のいずれの要件にも該当しない者とする。
  - (1) 当社の主要株主またはその業務執行取締役もしくは執行役または支配人その他の使用人(以下「業務執行取締役等」という。)
  - (2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行取締役等
  - (3) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行取締役等
  - (4) 当社グループから、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人・団体等である場合は、当該法人・団体等に所属する者を含む。)
  - (5) 当社グループから、多額の寄付等を受けている者またはその業務執行者
  - (6) 次に掲げる者(重要でない者は除く)の近親者
    - (イ) 上記(1)から(5)に該当する者
    - (ロ) 当社グループの取締役・執行役員・その他使用人等の業務執行者

※上記における各用語については、次のとおり定義する。

①最近	実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
②主要株主	直接または間接に10%以上の議決権を保有する者
③主要な	直近事業年度の連結売上高(当社グループの場合は連結業務粗利益)の2%以上を基準に判定する。
④多額	過去3年平均で、年間1,000万円以上
⑤重要でない者	「会社の役員・部長クラスの者や会計事務所・法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士等」ではない者
⑥近親者	配偶者および二親等内の親族

2. 上記(1)から(6)に定める要件に形式的に該当しない場合であっても、総合的に判断した結果、独立性に疑義がある場合には独立性を否定することがある。また、上記(1)から(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件および東京証券取引所の定める独立役員の基準を充足し、かつ、当該人物が独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立性を有する社外取締役候補者として選任することもあ

# 第5期（2024年4月1日から 2025年3月31日まで）事業報告

## 1 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

#### 〔企業集団の主要な事業内容〕

当社グループは、銀行持株会社である当社及び株式会社広島銀行（以下、「広島銀行」といいます。）を含む連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社から構成される企業集団であり、広島県を中心とした地元4県（岡山県、山口県、愛媛県）を主要な地盤として、銀行業務に加え、証券業務、リース業務、投資業務、IT関連業務、クレジットカード・信用保証業務、各種コンサルティング業務等を通じて、地域の皆さまに金融分野、非金融分野も含めた総合サービスを提供しております。

#### 〔金融経済環境〕

2024年度のがわが国経済は、海外経済が底堅く推移する中、輸出や生産は横這い圏内の動きにとどまったものの、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、所得環境の改善の中で個人消費が持ち直すなど、全体として緩やかな回復基調を辿りました。この間、日本銀行は利上げを実施するなど、金融政策の正常化に向けた動きが進展しました。

ただし、米国の関税政策に伴う内外景気の下振れやウクライナや中東情勢などの地政学リスクに起因した資源価格の変動、物価上昇に伴う消費者マインドの慎重化など、先行きの不透明感は強まっています。

当地方の経済は、主力の自動車産業を中心に輸出や生産が弱含んだものの、設備投資が堅調に推移し、インバウンドの下支えの中で、個人消費も全体として持ち直すなど、緩やかながら回復基調を辿りました。

#### 〔企業集団の事業の経過及び成果〕

当社グループでは、グループ一体経営及びグループ内連携を更に強化するとともに、グループ各社の特長・強みを活かす中、「地域・お客さまの成長・発展に向けた取組み」及び「当社グループの経営基盤の強化に向けた取組み」並びにこれらの取組みに向けた「当社グループ・お客さま・地域における変革への取組み」により、当社グループのパーパス（存在意義）『幅広いサービスを通じて、地域社会と共に、「未来を、ひろげる。』』の実現を図っております。

また、当社グループのパーパスの実現に向けた目指す姿を社内外に明確に示すため、経営理念（経営ビジョン）を「お客さまに寄り添い、信頼される<地域総合サービスグループ>として、地域社会の豊かな未来の創造に貢献します」としております。

このパーパス・経営理念の実現に向け、当社グループでは、2024年4月から2029年3月までを計画期間とする「中期計画2024」（以下、「中期計画」といいます。）を策定しております。2024年度は、中期計画のスタートとなる重要な年度として、ポテンシャル（経済規模・成長機会等）のある広島を中心とした地元4県マーケットにおいて、業務軸及び顧客軸の深化・拡大を図るとともに、地域社会・お客さまのあらゆる課題の解決に徹底的に取り組み、地域の発展に積極的にコミットするため、各種取組みを進めてまいりました。また、このような取組みを通じて「SDGs」の達成への貢献を図ってまいりました。

加えて、当社グループでは、マーケットインの徹底に向け、お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）を実践する中、お客さまとのリレーションの深化・拡大を進め、グループ連携の一層の強化を通じた幅広いソリューション提供により、お客さまの成長への貢献を図っております。

中期計画に係る具体的な取組みは以下のとおりです。

## ①地域・お客さまの成長・発展に向けた取組み

### （地域活性化に向けた取組み）

現在、地域における人口の減少や中小企業の後継者不足など、多くの問題が顕在化しており、地域社会の構造的な課題の解決が求められる状況となっております。

そうした中、当社グループでは、地域社会の構造的な課題の解決に資するコンサルティング子会社であるひろぎんエリアデザイン株式会社による地域活性化に向けたコンサルティング業務を推進しております。引き続き、地方公共団体や関係団体等とのリレーションを一層深め、「呉駅前再開発」や「音戸の瀬戸公園活用事業」へ関与するなど、「まちづくり」へ積極的に参画するとともに、地域社会の根本的な課題解決に向けた取組みをより一層強化してまいります。

また、中期計画における「地域・お客さまの成長・発展に向けた取組み」の一環として、お客さまの生活を豊かにするライフプランをトータルサポートするために、保養所施設「レゾナンス宮島」の跡地において、コンサルティング施設の新設を検討中であるとともに、広島県が策定する「ひろしま観光立県推進基本計画」にある「オール広島の体制づくり」の取組みに協力し、世界遺産である宮島を擁する廿日市市の観光振興及び地域の活性化に貢献するため、当地の立地特性を活かした有効活用として、ヒルトンが運営するホテルも新設される予定となっております。

加えて、地域の雇用維持・創出に向けて、地元のお客さまに対し貸出金にとどまらないエクイティ性資金を出資するなど、事業承継や事業再生支援を積極的に実施したほか、オープンイノベーション（事業共創）による地域活性化と県内企業の持続的成長及び発展を目的とした、広島県内企業とスタートアップのマッチングイベント「TSUNAGU広島 2024」を開催いたしました。

更に、地域が持続的により発展していくためには、広島を「働く場所」としてより魅力的な県にしていく必要があることから、組織の枠を超えて人がつながり、誰もが自分らしく働くことのできる魅力的な職場を広島で増やしていくことを目的として、2024年5月より、地元企業ネットワーク「HATAful（はたフル）」を、中国電力株式会社・マツダ株式会社・広島県と共に始動させました。今後、さまざまな施策を具体化し、実現させていくとともに、本プロジェクトの趣旨にご賛同いただける広島県内の企業の皆さまにも、活動の輪を広げてまいります。

#### （法人のお客さまへの取組み）

法人のお客さまに対しては、その事業の発展に貢献するため、広島銀行が強みとする事業性評価を軸とした強固なリレーションに基づき、お客さまの多様なニーズの把握に努めるとともに、把握したニーズに対し金融にとどまらないグループソリューションの提供を実施いたしました。特に、広島銀行においては、原油価格・物価高騰等の影響を受けられたお客さまに対して、営業店と本店部の連携による資金繰り支援や各種補助金等の活用サポートに加え、本業支援強化などの総合的な伴走型支援を強化するため、広島銀行融資部内に「経営サポート室」を新設いたしました。

また、サステナビリティを巡る課題解決に向けたソリューションの充実・強化を図っております。具体的には、広島銀行にて、グループ機能とアライアンスの活用により、カーボンニュートラル対応に係る啓発と実践までを支援する「カーボンニュートラル対応支援コンサルティング」に取り組むとともに、「〈ひろぎん〉SDGs取組支援サービス」、「〈ひろぎん〉ポジティブ・インパクト・ファイナンス」やひろぎんリース株式会社の専門的なソリューションの提供により、お客さまのグリーン化設備の導入ニーズなどに積極的に対応いたしました。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションが急速に進展する中で、IT関連分野におけるお客さまニーズに対し、ひろぎんITソリューションズ株式会社によるITコンサルティングを通じたソリューションの提供に取り組むとともに、デジタル技術の活用にあわせ増加しているサイバー攻撃へのリスクマネジメント強化や社員教育・管理体制の整備を支援するため、サイバーセキュリティトレーニング施設「CYBERGYM 広島アリーナ」を開設し、経営課題の解決に取り組んでおります。

更に、現在、地域の中小企業経営者が抱えている人材確保に関する経営課題に対し、地元企業との合併で設立した「ひろぎんワールドビジネス株式会社」にて、外国人材の受入による支援を行うとともに、働き方改革等の人事労務に関する経営課題に対し、ひろぎんヒューマンリソース株式会社による人事労務に関するコンサルティングを積極的に実施いたしました。

#### （個人のお客さまへの取組み）

個人のお客さまに対しては、ライフプランに沿ったあらゆるニーズにトータルでお応えするため、「〈ひろぎん〉ライフデザインサービス」を起点とし、広島銀行やひろぎん証券株式会社を中心に、新しいNISA制度への対応など、お客さまのライフプランに則ったゴールベース資産管理型ビジネスを展開しております。

また、近年、資産所得倍増プランや新NISA開始等により若年層を含む投資の裾野が急速に拡大しており、人生100年時代へ向けた資産形成の手法や金融リテラシーの浸透、資産形成に関するより専門的なアドバイスの必要性が一層高まっていることから、ひろぎんライフパートナーズ株式会社にて、楽天証券・SBI証券や保険会社と連携のうえ資産形成セミナーを定期的開催し、ネット証券で口座をお持ちの方やこれまで接点を持てなかったお客さまと対面接点（オンライン面談含む）を持ち、面談を通じて資産運用や資産形成に関するお悩みの解決に取り組んでおります。

加えて、急速に進展するデジタル化への対応として、2020年からデジタルプラットフォームやフィンテックに強みを持つ楽天グループのサービスと連携しておりますが、お客さまの利便性と満足度の向上を図るため、2024年11月より、広島銀行において、楽天カード株式会社と連携し、「ひろぎん楽天カード」の発行を開始いたしました。

#### **(店舗・チャンネルに係る取組み)**

デジタルチャンネルへの移行、キャッシュレスの進展やコロナ禍によるお客さまの行動変化を受け、リアルチャンネル（店舗）やデジタルチャンネルの在り方も変化してきております。そのような中、当社グループでは、リアルチャンネルとデジタルチャンネルの融合を図りながら、グループ一体となって、業務軸及び顧客軸の深化・拡大による「地域総合サービス」の展開を支えるチャンネルの構築を進めております。

広島銀行のリアルチャンネルにおいては、「生活に溶け込んだワンストップでの金融サービス提供」と「コミュニティ拠点としての賑わい創出を実現する」新たなスタイルの店舗として広島東支店を移転しました。商業施設利用の間でも来店していただきやすいよう、ロビーをフリーエリアとしたほか、コミュニティルーム（会議室）において、当社グループのお客さま向けセミナーや中国新聞文化センターのカルチャースクール等を実施しております。

また、平日の来店が難しい個人のお客さまでも、土日も含め、ローン・保険・資産運用（NISA）など、幅広いご相談が可能な拠点として、「〈ひろぎん〉ライフコンサルプラザ」を開設いたしました。

加えて、デジタルチャンネルにおいては、個人のお客さま向けの「ひろぎんアプリ」や法人のお客さま向けの「〈ひろぎん〉ビジネスポータル」の機能拡充を進める等、引き続き利便性の維持、向上を進めております。

## **②当社グループの経営基盤の強化に向けた取組み**

### **(人的資本投資に係る取組み)**

持続可能な成長を支える強い組織づくりにおいては、当社グループの全職員が、その能力や専門性を遺憾なく発揮し、高いモチベーションとエンゲージメントを持ち、いきいきと働ける組織づくりが重要になります。そこで、当社グループでは、中期計画の実現に向け、最大の財産である従業員の能力発揮の促進とウェルビーイングの実現及びグループ経営の一層の高度化を企図し、グループ子会社の人事制度を抜本的に改定することといたしました。

また、従業員の経営参画意識を高めるとともに、資産形成を促進する福利厚生制度の拡充を図ることなどを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」を導入していることに加え、各従事者の能力向上に向け、各種研修の実施やリスクリング支援強化、外部トレーニーへの派遣による人財育成など、積極的に人的資本投資を実施したほか、中期計画で定めた注力分野を強化する観点から、77名の戦略的な人員の配置転換を実施いたしました。

加えて、意思決定層における多様性の実現は、当社グループが掲げる重要な成長ドライバーであり、早急に女性マネジメント職比率を上げていく必要があることから、女性活躍関連目標を定めていることに加え、異業種からの専門性の高いキャリア人財の採用を実施しております。

更に、グループ全体で積極的に障がい者雇用に取り組み、「人生の充実感・働きがいを感じてもらえる職場づくり」を目指し、ひろぎんビジネスサービス株式会社にて、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「特例子会社<sup>\*</sup>」の認定を取得しており、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組みの実施状況が優良な中小事業主を、厚生労働大臣が認定する制度である「もにす認定」を取得しております。

(※)「特例子会社」とは

障がい者雇用率制度において、障がい者の雇用機会の確保は個々の企業ごとに義務付けられています。

その特例である「特例子会社」制度では、障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、その子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できるとしています。

(リスクアペタイト・フレームワークへの取組み)

当社グループでは、リスクアペタイト・フレームワークを導入しており、リスク・アセット対比の収益性を重視した経営に向け、グループ各社にリスク・アセットベースでの資本配賦を実施いたしました。

### ③当社グループ・お客さま・地域における変革への取組み

#### (グループ全体のSX・DX・AXへの取組み)

当社は、2024年4月からスタートした中期計画において、「地域・お客さまの成長・発展に向けた取組み」及び「当社グループの経営基盤の強化に向けた取組み」を実現するためのドライバーとして「SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」及び「AX（アライアンス・トランスフォーメーション）」を掲げ、社会課題の解決及び当社グループの持続的成長に向けて取り組んでおります。そうした中、気候変動やDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）等に係る開示・取組内容の拡充・高度化を図るため、「サステナビリティ統括部」を設置し、あわせて、当社グループ内における各事業部門のDX企画の統括部署として、「DX統括部」を設置しております。

具体的には、「SX」の取組みとして、カーボンニュートラルでは、お取引先企業とのエンゲージメントに注力するとともに、地域中核企業や自治体との連携・協働の取組みも進めております。DE&Iについては、2024年5月からスタートさせた、地元企業ネットワーク「HATAful（はたフル）」の活動を通じて、働く場としての広島の魅力を高める方策について議論を重ね、多様な人財が多様な働き方で活躍できるサステナブルな社会へとつなげてまいります。

また、「DX」の取組みとして、広島銀行において、2024年6月にビジュアル分析プラットフォーム「Tableau」を導入し、データ利活用の全社的推進及び意思決定への活用を進めております。今後、本店部のデータ集計業務等の効率化を図り、経営状況の迅速な把握や判断・アクションの高度化を実現するなど、業務の変革を更に進めてまいります。加えて、全社的に生成AIの業務への活用を促進しており、より一層業務効率化を進めてまいります。

加えて、「AX」の取組みとして、山陽地域（以下、「本地域」といいます。）における、サステナビリティの向上や持続可能な地域社会の実現に向け、環境・社会課題の解決や地元の主要産業への支援等で協力・協業することで、本地域の更なる活性化を進めるため、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループと「山陽地域のサステナビリティ推進に向けたパートナーシップ協定」を締結いたしました。

このような取組みの結果、2024年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

**【当社グループの連結業績と主要勘定期末残高】**

当社グループの連結業績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことから、前年度比153億円増加の2,013億円となりました。連結経常費用は、資金調達費用や営業経費が増加したものの、貸倒引当金繰入額の減少によりその他経常費用が減少したことから、前年度比28億円減少の1,491億円となりました。その結果、連結経常利益は前年度比180億円増加の521億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比82億円増加の358億円となり、過去最高益となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、貸出金が前年度末比2,454億円増加の7兆9,345億円、預金等（譲渡性預金を含む）が前年度末比751億円増加の9兆4,372億円となりました。

### 【株主還元】

当社は、地域総合サービスグループとして地域社会やお客さまのあらゆる課題解決に徹底的に取り組み、地域の持続的成長に貢献していくため、株主還元とともに内部留保の充実にも意を用い、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた配当を実施してまいります。

また、内部留保につきましては、収益力強化に向けた資本活用（地域課題解決・地域の持続的成長に向けた成長投資、人的資本への投資拡充等）とのバランスをとり運用することで、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図ってまいりたいと考えております。

### 「配当」

利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的かつ持続的な増加を基本とし、配当性向を40%程度といたします。

### 「自己株式取得」

連結自己資本比率11%程度を目処とし、その水準を踏まえ、業績動向や市場環境等を総合的に考慮したうえで機動的に実施いたします。

当社の配当は、取締役会で決議される中間配当及び期末配当の年2回を実施しております。

なお、当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

この方針に基づき2024年度は、1株につき24円50銭の期末配当の実施を決議いたしました。これにより、中間配当（1株につき23円50銭）と合わせて、年間配当は1株につき48円00銭となりました。

### 【広島銀行の業績と主要勘定期末残高】

広島銀行の業績につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことから、前年度比144億円増加の1,686億円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費が増加したものの、貸倒引当金繰入額の減少によりその他経常費用が減少したことから、前年度比18億円減少の1,209億円となりました。その結果、経常利益は前年度比163億円増加の477億円、当期純利益は前年度比64億円増加の329億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、貸出金が前年度末比2,385億円増加の7兆9,842億円、預金等（譲渡性預金を含む）が前年度末比724億円増加の9兆4,719億円となりました。

今後も当社が中心となって、グループ連携強化によるグループシナジーの発揮及びグループガバナンスの高度化を図ってまいります。

### 【対処すべき課題】

2025年度に入り、米国の大幅な関税見直しをはじめ、世界経済に多大な影響を及ぼす政策変更が相次ぎ、景気の先行きや市場の動向が見通せない状況が続いています。また、これまで進展してきた脱炭素社会の実現やDE&Iの推進といった潮流に対しても、一部で巻き戻しの動きが見られるなど、社会全体が大きな転換期を迎えています。まさに、予測困難で変動性の高い「VUCA (Volatility, Uncertainty, Complexity, Ambiguity)」の時代にある今、地域を取り巻く環境は刻々と変化しており、お客さまのニーズや課題もますます多様化・複雑化しています。

こうした状況に対応していくため、当社グループは「地域総合サービスグループ」として、金融分野にとどまらず、非金融分野においても多角的なソリューションを提供する体制を構築し、お客さまの多様なニーズにお応えすべく、「総合力」の強化に向け、グループ一丸となって取り組んでおります。

当社は、2024年4月から2029年3月までを計画期間とする「中期計画2024」をスタートしました。「地域の成長なくして、当社グループの成長なし」との考えのもと、10年後の地域のあるべき姿と当社グループが目指す姿を明確にし、そこからバックキャストして前半5年間の取組みを定め、さまざまな施策を展開しております。

「中期計画2024」の2年目となる2025年度においても、地域社会及びお客さまが抱える多様な課題に真摯に向き合い、地域経済の持続的な発展に貢献することを当社グループの最重要使命と位置づけ、以下の取組みに一層注力してまいります。

#### ①価値創造に向けた取組み

当社グループは、お客さま一人ひとりの悩みやニーズに即したきめ細やかなサービスの提供を通じてお客さまの信頼に応えていく「お客さま本位の業務運営」をすべての基本とし、「活力ある地域の実現」、「お客さまの成長・発展」への取組みを通じて「ひろぎんグループ」の価値向上を目指しております。

具体的には、行政や地元企業との連携をさらに深め、地元企業やスタートアップ企業とのマッチングを通じて新しい産業の創出に取り組むほか、地域開発案件に計画段階のみならず、その前段階から関与することで地域における新たな価値創出に主体的に取り組んでまいります。

法人のお客さまに対しては、グループの中核企業である広島銀行、投資専門子会社のひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社を中心に、資金仲介機能を発揮し、地元産業の育成やお客さまの成長に資する投融資を推進してまいります。2024年に設立したシンガポール現地法人「HIROGIN GLOBAL CONSULTING PTE. LTD.」では、お客さまの海外進出や現地での販路拡大等、幅広い海外ビジネスの支援に注力しております。また、地元企業との合弁で設立した「ひろぎんワールドビジネス株式会社」では、お客さまの人材不足の解消に向けて外国人労働者の受入支援サービスを開始しました。今後もお客さまの幅広いニーズにお応えするため、非金融分野におけるソリューションの深化・拡大を進めてまいります。

個人のお客さまに対しては、お客さまが銀行に求める機能が多様化する中、ひろぎんポイントサービスやひろぎん楽天カードといった商品・サービスの拡充により利便性向上を進めてまいります。また、広島銀行の各店舗を中心とした対面でのコンサルティング機能の強化に加えて、ひろぎんアプリを中心とするデジタルチャネルを一層拡充することで、お客さま満足度の向上に努め、お客さまから選んでいただける企業を目指してまいります。

## ②経営基盤強化に向けた取組み

当社グループにおいて「人財」は最も重要な経営資源です。人財の成長を通じた組織の成長・発展に向け、各種研修やリスキリング支援強化、外部トレーニーへの積極的な派遣による人財育成等の人的資本投資を一層強化してまいります。また、多様な人財がそれぞれの能力を最大限に発揮できる適材適所の配置を実現するため、若年層の処遇水準の引上げや勤務体系の見直し等による各子会社間の処遇の差異縮小、年次や年功によらない昇格・昇進等、人事制度を抜本的に改定することといたしました。

また、DXを中心とした積極的な成長投資に加え、生産性の高い組織の構築に向けたデジタル技術・IT・AIの活用による業務プロセスの見直しを実施するとともに、広島銀行におけるMEJAR基幹系システム\*への移行（2031年1月稼働予定）に向けて厳格なプロジェクト管理を進めてまいります。

## ③各種X（トランスフォーメーション：変革）への取組み

当社グループは、持続的な成長を実現するために、3つのX：トランスフォーメーションへの取組みを強化しております。

サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）では、カーボンニュートラルへの取組みとして、当社グループのカーボンニュートラルを推進するとともに、地域の基幹産業である船舶・自動車セクターに対するエンゲージメントを一層強化するほか、行政や他業態とのアライアンス強化を通じて、地域全体での脱炭素化を支援してまいります。また、当社グループのDE&Iへの取組みとして、性別、年齢にとらわれない配置・登用を進めることで、2030年度には女性管理職比率25%程度を目指してまいります。加えて、地域のDE&I推進に向け、地元企業ネットワーク「HATAful」の拡大による越境交流を通じて地元企業の魅力ある働き方の実現に貢献してまいります。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）では、生成AI等の先進的なデジタル技術の活用や、DX人財の育成により、新たな価値を提供し続ける組織への変革を進めてまいります。お客さまのIT・DX化ニーズにお応えするため、広島銀行では「DXコンサルティングライン」を新設し、ひろぎんITソリューションズ株式会社と連携して適切なソリューションを提供してまいります。また、現在導入検討を進めている次期営業支援システムでは、各種データの利活用により、グループ各社が連携してお客さまに対して適切なタイミングで最適なお提案ができる体制を構築してまいります。

アライアンス・トランスフォーメーション（AX）では、2025年3月に株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループと「山陽地域のサステナビリティ推進に向けたパートナーシップ協定」を締結しました。同協定を通じて、隣接した地域の共通課題であるカーボンニュートラルやDE&I、自動車をはじめとした製造業への支援等、サステナビリティ分野における取組みを同社と連携して進めてまいります。また、楽天グループとの連携をはじめ、業務軸の深化、拡大に向けて他社との連携についても引き続き積極的に検討していく方針です。

2024年の日本銀行によるマイナス金利政策の解除に始まるマーケット環境の大きな変化を踏まえ、今般、「中期計画2024」の収益性の経営指標である連結ROEを見直しました。連結ROEについては、金利の上昇による利益水準の向上を踏まえ、見直し前の目標である7.0%を大きく上回り、2028年度には9.5%以上を目指してまいります。また、収益力向上と資本効率の改善を図るとともに、株主還元とのバランスの取れた経営を進めることにより、2028年度の連結BPS2,000円以上を確保してまいります。株主還元に関しましては、配当性向40%程度をベースとし、「連結自己資本比率11%程度」を目処とする中、業績動向や市場環境等を総合的に考慮したうえで、機動的な自己株式取得を実施してまいります。

こうした取組みを通じて持続的な企業価値の向上を図り、早期に連結PBR1倍以上を達成するとともに、金融分野のみならず、非金融分野を含めたあらゆるニーズにお応えできる〈地域総合サービスグループ〉として、ステークホルダーの未来をひろげてまいります。

(※) 「MEJAR」とは

「Most Efficient Joint Advanced Regional banking-system(最も効率的な先進的地方銀行共同システム)」の略。2022年11月、クラウド化を志向した次世代基幹系システムの構築に向け、株式会社横浜銀行、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行、株式会社七十七銀行、株式会社東日本銀行及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で2010年1月から稼働を開始している共同利用システム（MEJAR）に参加し、6行によるシステム共同利用に向けた詳細検討を行うことで基本合意を実施。

## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

### イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	146,085	160,234	186,071	201,368
経常利益	27,070	18,780	34,151	52,176
親会社株主に帰属する当期純利益	22,906	12,508	27,691	35,835
包括利益	△12,817	10,235	52,066	△13,311
純資産額	496,200	498,604	535,249	504,636
総資産	11,603,909	11,496,027	12,790,381	12,131,905

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
営業収益	9,903	17,837	21,702	24,591
受取配当額	8,160	15,832	19,281	21,723
銀行業を営む子会社	7,000	14,200	18,800	19,600
その他の子会社	1,160	1,632	481	2,123
当期純利益	8,205	15,827	19,251	21,809
1株当たり当期純利益	円 銭 26 42	円 銭 50 92	円 銭 62 79	円 銭 72 10
総資産	448,976	457,008	463,379	467,660
銀行業を営む子会社株式等	424,909	424,909	424,678	424,678
その他の子会社株式等	15,584	20,669	24,110	24,114

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

### (3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末		
	銀行業	リース業	その他の事業
使用人数	2,846人	103人	740人

(注) 使用人数には、臨時雇員及び嘱託を除く就業人員数を記載しています。

### (4) 企業集団の主要な営業所等の状況

#### イ 銀行業

#### 株式会社広島銀行

#### ① 営業所数

			当年度末	
広	島	県	104 <sup>店</sup>	うち出張所 ( 4 )
岡	山	県	10	( 一 )
山	口	県	6	( 一 )
島	根	県	1	( 一 )
愛	媛	県	6	( 一 )
福	岡	県	2	( 一 )
兵	庫	県	2	( 一 )
大	阪	府	1	( 一 )
愛	知	県	1	( 一 )
東	京	都	1	( 一 )
国	内	計	134	( 4 )
海		外	—	( 一 )
合		計	134	( 4 )

(注) 上記のほか当年度末において、店舗内店舗方式の支店・出張所、駐在員事務所、代理店を次のとおり設置しております。

	当年度末
店舗内店舗方式の支店・出張所	23 店
駐 在 員 事 務 所	3 カ所
代 理 店	1 カ所

## ② 当年度新設営業所

該当ありません。

## ③ 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
iBankマーケティング株式会社	福岡県福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

## □ その他の事業

会社名	主要な営業所
株式会社ひろぎんホールディングス	本社（広島市）

上記以外のその他の事業の営業所等の状況につきましては、「(6) 重要な親会社及び子会社等の状況、□ 子会社等の状況」をご参照ください。

## (5) 企業集団の設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
設備投資の総額	6,965	825	492	8,283

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内容	会社名	設備の内容	投資金額
銀行業	株式会社広島銀行	ソフトウェア等	3,915
	株式会社広島銀行	事務所他	1,575
	株式会社広島銀行	店舗	1,474

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ 親会社の状況

該当ありません。

## □ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町 一丁目3番8号	銀行業務	百万円 54,573	% 100.00	
ひろぎん証券 株式会社	広島市中区紙屋町 一丁目3番8号	金融商品取引業務	百万円 5,000	% 100.00	
ひろぎんリース 株式会社	広島市中区紙屋町 一丁目3番8号	リース・オートリース業務	百万円 2,600	% 100.00	
しまなみ債権回収 株式会社	広島市中区銀山町 3番1号	債権管理回収業務	百万円 500	% 100.00	
ひろぎん ヒューマンリソース 株式会社	広島市南区西蟹屋 一丁目1番18号	コンサルティング業務	百万円 250	% 100.00	
ひろぎん キャピタルパートナーズ 株式会社	広島市中区紙屋町 一丁目3番8号	投資業務	百万円 100	% 100.00	
ひろぎん ITソリューションズ 株式会社	広島市中区紙屋町 一丁目3番8号	IT関連業務	百万円 100	% 80.00	
ひろぎん エリアデザイン 株式会社	広島市中区紙屋町 一丁目3番8号	コンサルティング業務	百万円 100	% 100.00	
ひろぎん ライフパートナーズ 株式会社	広島市中区紙屋町 一丁目3番8号	金融商品仲介業務、保険代 理店業務	百万円 100	% 100.00	
ひろぎん クレジットサービス 株式会社	広島市中区紙屋町 一丁目3番8号	住宅ローン・消費者ローン 等の信用保証業務、クレジ ットカード発行業務	百万円 30	% 100.00	
ひろぎん ビジネスサービス 株式会社	広島市中区紙屋町 一丁目3番8号	担保不動産の評価業務、連 結決算・印刷・製本業務等	百万円 20	% 100.00 (100.00)	
ひろぎん リートマネジメント 株式会社	広島市中区紙屋町 一丁目3番8号	資産運用業務	百万円 150	% 100.00 (100.00)	
信愛トータルサービス 株式会社	広島市中区舟入中町 9番12号	損害保険代理店業務	百万円 10	% 39.50	

- (注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 当社が有する子会社等の議決権比率の( )内は、間接議決権比率であります。  
4. 当社の連結される子会社は12社、持分法適用の関連法人等は1社であります。

### **重要な業務提携の概要**

該当ありません。

### **(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当ありません。

## 2 会社役員（取締役）に関する事項

### (1) 会社役員（取締役）の状況

（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
池田晃治	取締役会長（代表取締役）	株式会社広島銀行 取締役会長 広島商工会議所 会頭	
部谷俊雄	取締役社長（代表取締役） 秘書室長		
清宗一男	取締役専務執行役員	株式会社広島銀行 取締役頭取（代表取締役）	
横見真一	取締役専務執行役員 グループ営業戦略部長	株式会社広島銀行 取締役専務執行役員 （代表取締役）	
廣江裕治	取締役専務執行役員 経営企画部長 経済産業調査部長	株式会社広島銀行 取締役専務執行役員	
新免慶憲	取締役（社外）		
松村はるみ	取締役（社外）	株式会社ロック・フィールド 取締役（社外） 株式会社上組 取締役（社外）	
熊野達朗	取締役（監査等委員）（常勤）		
谷宏子	取締役（監査等委員）（社外）		公認会計士
北村俊明	取締役（監査等委員）（社外）		
大隈郁仁	取締役（監査等委員）（社外）		

- (注) 1. 取締役の新免慶憲、松村はるみ、谷宏子、北村俊明及び大隈郁仁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役の新免慶憲、松村はるみ、谷宏子、北村俊明及び大隈郁仁は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役（監査等委員）の谷宏子は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、常勤の監査等委員を1名選定しております。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門及び会計監査人との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

5. 当事業年度中に退任した役員は、次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任日
取締役専務執行役員	尾 木 朗	2024年6月25日（任期満了）
取締役常務執行役員	苅屋田 史 嗣	2024年6月25日（任期満了）
取締役（監査等委員）（社外）	三 浦 惺	2024年6月25日（任期満了）

（参考）当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない各執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりです。

（年度未現在）

氏名	地位	担当
藤 広 稔	常務執行役員	経営管理部長
藤 井 顕一郎	常務執行役員	業務統括部長
小 玉 勸	常務執行役員	経営監査部長兼経営監査グループ長
堀 井 利 英	執行役員	グループ営業戦略部営業統括グループ長
石 原 和 幸	執行役員	DX統括部長
木 下 麻 子	執行役員	サステナビリティ統括部長

## （2）会社役員に対する報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### イ. 当該方針の決定の方法

当社は、代表取締役及び独立社外取締役を構成員とするグループ指名・報酬諮問委員会（過半数を独立社外取締役とする）における審議の結果を踏まえ、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。

#### ロ. 当該方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は以下のとおりです。

##### a.基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同様）の報酬等は、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定については、透明性、客観性及び公正性

の観点を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬等は、確定金額報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その職責に鑑み中立性を確保するため、確定金額報酬のみとする。

なお、当社は、銀行持株会社として、子銀行である株式会社広島銀行と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、両社を兼職する場合は、報酬等を一定割合で按分するものとする。

- b.確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む）

確定金額報酬は、月例の基本報酬とし、当社傘下のグループ会社の役職員の報酬・給与水準及び同規模他社の役員報酬等の状況等を総合的に勘案のうえ、役位別に決定し、在任中定期的に支払うものとする。

- c.業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、業績向上への貢献意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬（毎年、一定時期に支給）とし、各事業年度における達成度合いに応じて算出し、役位別に決定するものとする。

具体的には、透明性、客観性及び公正性を確保し、株主等のステークホルダーへの説明責任を十分果たせるものとする観点から、財務的要素として当社の「親会社株主に帰属する当期純利益」及び資本効率（連結ROE）、非財務的要素としてサステナビリティ（ESG）への取組みに関わる外部機関評価の3項目を業績指標とし、取締役会決議により設定した役位別の基準額に、当該業績指標に連動した支給倍率を乗じて算定した業績連動報酬を事業年度終了後に支給する。

なお、業績連動支給倍率は、（別表1）のとおりとする。

- d.株式報酬（非金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む）

株式報酬は、役員報酬と当社株価の連動性を明確にするため、役位別に決定する確定金額報酬に一定割合を乗じた額に基づき算出し支払うものとする。株式報酬制度は、役員報酬BIP信託にて運営し、信託期間中、一定のポイントを付与し、取締役に対する株式の交付は、

当社及び株式会社広島銀行の双方の退任時にポイントの累計値に応じて行うものとする。

ただし、別途定める非違行為等に該当した場合は、当該株式交付相当額の返還を請求することができることとする。

e.金銭報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、銀行持株会社としての経営の安定性・健全性を重視しつつ、当社グループとしての持続的成長・企業価値向上や当社の株式価値向上に向けたインセンティブの観点を織込み、同規模他社の役員報酬の状況等も総合的に勘案し、業績連動報酬が基準額（支給倍率1.000）の場合で、確定金額報酬：業績連動報酬：株式報酬の割合が、概ね56：16：28となるよう設定する。

f.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の全ての個人別の報酬等の内容は、代表取締役及び独立社外取締役を構成員とするグループ指名・報酬諮問委員会（過半数を独立社外取締役とする）の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

**(別表1) 業績連動報酬の業績連動支給倍率**

(i) 親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標とするもの

親会社株主に帰属する当期純利益	業績連動支給倍率
550億円超	1.500
500億円超 ～ 550億円以下	1.375
450億円超 ～ 500億円以下	1.250
400億円超 ～ 450億円以下	1.125
350億円超 ～ 400億円以下	1.000
300億円超 ～ 350億円以下	0.875
250億円超 ～ 300億円以下	0.750
200億円超 ～ 250億円以下	0.625
200億円以下	—

(ii) 資本効率（連結ROE）を業績指標とするもの

連結ROEの前年度対比向上率			業績連動支給倍率
15%以上			1.250
5%以上	～	15%未満	1.125
0%以上	～	5%未満	1.000
▲15%以上	～	0%未満	0.875
▲15%未満			0.750

(iii) サステナビリティ（ESG）への取組みに関わる外部機関評価を業績指標とするもの

ESG外部機関評価の 前年度対比向上状況 (業績連動支給倍率)		MSCI-ESG格付		
		悪化	維持	向上
FTSE ESG 評点	悪化	0.750	0.875	1.000
	維持	0.875	1.000	1.125
	向上	1.000	1.125	1.250

## ②取締役の報酬等の総額等

区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			確定金額	業績連動	非金銭報酬
取締役（監査等委員である取締役を除く）	9	177	105	34	37
取締役（監査等委員）	5	60	60	—	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2024年6月25日開催の第4期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）2名及び取締役（監査等委員）1名に対する報酬等の額を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与と相当額33百万円（うち確定金額報酬19百万円、業績連動報酬5百万円、非金銭報酬8百万円）を支払っております。
4. 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する報酬等は、確定金額報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬としております。社外取締役に対する報酬等は、確定金額報酬としております。
- a. 報酬等のうち、金銭で支給するものの総額は、年額200百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）としております。（2021年6月25日第1期定時株主総会決議）  
当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち社外取締役は0名）です。
- b. 報酬等のうち、当事業年度の業績連動報酬に係る業績指標の実績（親会社株主に帰属する当期純利益）は358億円であります。なお、2025年度から業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を改正しております。（改正後の方針は、前記①ロ.c.参照）
- c. 報酬等のうち、非金銭報酬は、株式報酬制度「役員報酬BIP信託」（前記①ロ.d.参照）に係る株式給付引当金繰入額であります。信託に拠出する信託金の上限金額は、株式会社広島銀行が拠出する金員とあわせて、3事業年度で合計1,000百万円、また、交付される当社株式の上限は3事業年度で2,600,000株であります。（2024年6月25日第4期定時株主総会決議）  
当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名です。
5. 取締役（監査等委員）に対する報酬は、全て確定金額報酬としており金銭で支給するものの総額は、年額100百万円以内としております。（2021年6月25日第1期定時株主総会決議）  
当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。
6. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会が設置したグループ指名・報酬諮問委員会において、報酬水準及び種類別の報酬割合について、適切性・妥当性等の審議を行っているため、取締役会も当社の決定方針に沿うものであると判断しております。

### (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
新免 慶憲	
松村 はるみ	
熊野 達朗	当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の契約を締結しております。
谷 宏子	
北村 俊明	
大隈 郁仁	

### (4) 補償契約

#### イ 在任中の会社役員との間の補償契約

該当ありません。

#### ロ 補償契約の履行等に関する事項

該当ありません。

### (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害及び訴訟費用等について当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役含む）並びに当社連結子会社の取締役及び監査役であり、保険料は当社及び当社の連結子会社の被保険者数に応じて、当社が全額負担しております。

ただし、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害等は補償対象外とするとともに、免責額の定めを設け、当該免責額までの損害については補償の対象としないことにより、被保険者の職務の執行の適切性が損なわれないようにするための措置を講じております。

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
新免 慶憲	
松村 はるみ	株式会社ロック・フィールド 取締役（社外） 株式会社上組 取締役（社外）
谷 宏子	
北村 俊明	
大隈 郁仁	

（注）当社と上記の法人等との間には、記載すべき重要な関係はありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	出席状況、発言状況及び期待される 役割に関して行った職務の概要
新免 慶憲	1年9ヵ月	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。 過去に日本銀行の支店長を務めた見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に金融機関経営について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。グループ指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

氏名	在任期間	出席状況、発言状況及び期待される 役割に関して行った職務の概要
松村 はるみ	9ヵ月	<p>就任以降開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識を活かし、取締役会では経営の監督と経営全般への助言など社外役員に求められる役割・責任を十分に発揮しております。グループ指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
谷 宏子	2年9ヵ月	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会では当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責任を果たしております。監査等委員会ではその豊富な知見から適宜必要な発言を行っております。グループ指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
北村 俊明	2年9ヵ月	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>IT分野における学識者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会ではその分野における専門的な立場から監督、助言等を行うなど社外役員に求められる役割・責任を十分に発揮しております。監査等委員会ではその豊富な知見から適宜必要な発言を行っております。グループ指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

氏名	在任期間	出席状況、発言状況及び期待される 役割に関して行った職務の概要
大隈 郁仁	9ヵ月	就任以降開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識を活かし、取締役会では経営の監督と経営全般への助言など社外役員に求められる役割・責任を十分に発揮しております。監査等委員会ではその豊富な知見から適宜必要な発言を行っております。グループ指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6人	48 (一)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. ( ) 内は、社外役員に対する報酬以外の金額を内書きしております。

#### 4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	1,000,000千株
	発行済株式の総数	304,321千株

(自己株式4,454千株を除く)

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 自己株式には役員報酬B I P信託が保有する当社株式1,718千株及び従業員持株E S O P信託が保有する当社株式2,001千株を含んでおりません。

(2) 当年度末株主数 102,499名

#### (3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	40,042千株	13.15%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	19,638	6.45
明治安田生命保険相互会社	8,204	2.69
損害保険ジャパン株式会社	7,500	2.46
シーピー化成株式会社	7,463	2.45
住友生命保険相互会社	6,038	1.98
ひろぎんホールディングス従業員持株会	5,873	1.93
日本生命保険相互会社	4,833	1.58
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385781	3,862	1.26
株式会社福岡銀行	3,850	1.26

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 持株比率は、自己株式（4,454千株）を控除して計算しております。  
 なお、自己株式には役員報酬B I P信託が保有する当社株式1,718千株及び従業員持株E S O P信託が保有する当社株式2,001千株を含んでおりません。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の交付を 受けた者の人数	株式の数 (株式の種類及び 種類ごとの数)
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	2	（普通株式）163千株
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	—	—
取締役（監査等委員）	—	—

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 横澤 悟志 指定有限責任社員 秋宗 勝彦 指定有限責任社員 高藤 顕広	16	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算出に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っています。
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額		113百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、当年度の監査体制、監査時間数、監査報酬単価等と前年度の実績等を比較するなど、監査報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の監査品質確保の観点から相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 補償契約

#### イ 在任中の会計監査人との間の補償契約

該当ありません。

#### ロ 補償契約の履行等に関する事項

該当ありません。

#### (4) 会計監査人に関するその他の事項

##### 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適切と判断される場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の適格性、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分と判断した場合、その他必要と判断される場合は、会計監査人の解任又は不再任の株主総会議案の提出を検討し、議案の内容を決定します。

## 8 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	424,678百万円	467,660百万円

## 第5期末（2025年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,726,986	預 金	9,277,057
コールローン及び買入手形	63,746	譲 渡 性 預 金	160,242
買入金銭債権	8,908	売 現 先 勘 定	249,066
特定取引資産	8,645	債券貸借取引受入担保金	310,909
金銭の信託	13,022	特定取引負債	6,122
有価証券	1,916,703	借 用 金	1,443,553
貸 出 金	7,934,540	外 国 為 替	1,172
外国為替	8,027	信 託 勘 定 借	79
リース債権及びリース投資資産	71,572	そ の 他 負 債	106,631
そ の 他 資 産	166,571	退職給付に係る負債	689
有形固定資産	112,044	役員退職慰労引当金	157
建 物	35,914	睡眠預金払戻損失引当金	1,668
土 地	53,213	ポイント引当金	225
リ ー ス 資 産	5,885	株式給付引当金	942
建設仮勘定	212	特別法上の引当金	40
その他の有形固定資産	16,817	再評価に係る繰延税金負債	12,719
無形固定資産	16,295	支 払 承 諾	55,988
ソフトウェア	9,908	負債の部合計	11,627,269
の れ ん	145	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	6,240	資 本 金	60,000
退職給付に係る資産	48,144	資 本 剰 余 金	22,209
繰延税金資産	19,701	利 益 剰 余 金	423,980
支払承諾見返	55,988	自 己 株 式	△8,284
貸倒引当金	△38,995	株 主 資 本 合 計	497,905
		その他有価証券評価差額金	△18,486
		繰延ヘッジ損益	1,923
		土地再評価差額金	25,877
		退職給付に係る調整累計額	△2,811
		その他の包括利益累計額合計	6,503
		新 株 予 約 権	126
		非 支 配 株 主 持 分	100
		純資産の部合計	504,636
資産の部合計	12,131,905	負債及び純資産の部合計	12,131,905

# 第5期（2024年4月1日から）連結損益計算書 （2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		201,368
資金運用収益	124,714	
貸出金利息	90,801	
有価証券利息配当金	28,675	
コールローン利息及び買入手形利息	641	
預け金利息	3,166	
その他の受入利息	1,430	
信託報酬	149	
役員取引等収益	38,233	
特定取引収益	2,357	
その他業務収益	27,434	
その他経常収益	8,479	
貸倒引当金戻入益	1,246	
償却債権取立益	43	
その他の経常収益	7,189	
経常費用		149,191
資金調達費用	38,955	
預金利息	10,226	
譲渡性預金利息	278	
コールマネー利息及び売渡手形利息	22	
売現先利息	11,823	
債券貸借取引支払利息	1,275	
借入金利息	543	
その他の支払利息	14,784	
役員取引等費用	12,324	
その他業務費用	28,778	
営業経常費用	64,194	
その他経常費用	4,939	
特別利益		52,176
固定資産処分益	42	42
特別損失		1,177
固定資産処分損失	486	
減損損失	688	
金融商品取引責任準備金繰入額	2	
税金等調整前当期純利益		51,041
法人税、住民税及び事業税	16,067	
法人税等調整額	△871	
当期純利益		15,196
非支配株主に帰属する当期純利益		35,845
親会社株主に帰属する当期純利益		10
		35,835

## 第5期末（2025年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	18,496	流動負債	1,580
現金及び預金	17,970	1年内返済予定の長期借入金	510
前払費用	83	未払費用	148
その他流動資産	442	未払金	97
固定資産	449,163	未払法人税等	137
有形固定資産	5	未払消費税等	39
工具、器具及び備品	5	預り金	7
無形固定資産	5	前受収益	73
ソフトウェア	5	その他流動負債	565
投資その他の資産	449,152	固定負債	1,621
関係会社株式	448,792	長期借入金	1,275
長期前払費用	199	長期前受収益	178
繰延税金資産	150	株式給付引当金	168
その他	9	<b>負債の部合計</b>	<b>3,202</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		株主資本	464,331
		資本金	60,000
		資本剰余金	376,237
		資本準備金	15,000
		その他資本剰余金	361,237
		利益剰余金	36,196
		その他利益剰余金	36,196
		繰越利益剰余金	36,196
		自己株式	△8,102
		新株予約権	126
		<b>純資産の部合計</b>	<b>464,458</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>467,660</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>467,660</b>

# 第5期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		24,591
関係会社受取配当金	21,723	
関係会社受入手数料	2,867	
営 業 費 用		2,806
販売費及び一般管理費	2,806	
営 業 利 益		21,784
営 業 外 収 益		101
受 取 利 息	4	
受 取 保 証 料	73	
雑 収 入	23	
営 業 外 費 用		0
雑 損 失	0	
経 常 利 益		21,886
税 引 前 当 期 純 利 益		21,886
法人税、住民税及び事業税	130	
法 人 税 等 調 整 額	△53	
法 人 税 等 合 計		77
当 期 純 利 益		21,809

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社ひろぎんホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横澤	悟志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋宗	勝彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高藤	顕広

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ひろぎんホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひろぎんホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社ひろぎんホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 横 澤 悟 志  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 藤 顕 広  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ひろぎんホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月8日

株式会社ひろぎんホールディングス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 熊野達朗

監査等委員 谷宏子

監査等委員 北村俊明

監査等委員 大隈郁仁

(注) 監査等委員谷宏子、北村俊明及び大隈郁仁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内略図



会場 ひろぎんホールディングス本社ビル4階大ホール 広島市中区紙屋町一丁目3番8号  
TEL 082 - 245 - 5151

- 交通
- 広島電鉄
    - ・紙屋町東 下車 徒歩約5分
    - ・本 通 下車 徒歩約3分
  - アストラムライン
    - ・本 通 下車 徒歩約5分

会場  
ひろぎんホールディングス  
本社ビル4階大ホール

## 駐車場について

当日は駐車場の用意はいたしていませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

